

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

県立霧島高等学校長

霧島高校流「新しい生活様式」について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、かねてから本校の教育活動に深い御理解と温かい御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、県立学校については5月11日（月）から教育活動を再開し、5月24日（日）までの期間を警戒期間として、最大限の感染症対策を行いながら通常授業に向けた取組を進めてきたところです。こうした中、5月22日、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が示されました。（以下のホームページ参照）

つきましては、県教委から「5月25日（月）から本マニュアル（『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準』に示された本県の感染レベルは「レベル1」を適用）を踏まえた感染症対策を講じた上で、教育活動を実施してください。」とありましたので本日から授業を行っております。

さらに、流行性の疫病は、歴史的にも「第2波」「第3波」が襲ってきたという事例もあり、今回の新型コロナウイルス感染も、その危険性が非常に高いと懸念されております。事態は完全に収束しておらず、これから先が本当の正念場と捉え、下記の「新しい生活様式」で、学校生活を送っていただきたく、お願いいたします。保護者・生徒の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

記

1 一人一人の基本的感染対策

- 症状がなくても、人と会うときには、マスクを着用する。
- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- まめに手洗い・うがい、手指の消毒（手洗いは、30秒程度、石けんで丁寧に洗う）

2 日々の取組について

- 毎朝の検温、健康チェック、発熱又は風邪症状の場合は、無理せず自宅で療養。（そのような症状は、私欠ではなく「出席停止」になります。）
- 咳エチケットの徹底、こまめに換気
- 3密（密集、密接、密閉）の回避
- ソーシャルディスタンス（人の口と口の距離、最低1m以上）をとる。
- JRやバス等では、必ずマスクを着用し、会話はできるだけ控えること。降車後は、速やかにうがい・手洗いをする。
- この時期の県外への移動は、避けること。（やむを得ず、県外へ出かける用がある人は、必ず担任に相談・報告してください。）
- 誰と会ったか、記録しておくこと。

3 文部科学省のホームページ

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html